第14回由良川流域懇談会 議事要旨

開催日時：令和2 年1 月27 日（月） 13:00～15:00
開催場所：中丹勤労者福祉会館 2階 中会議室
出 席 者：池上委員、音田委員、神田委員（座長）、池澤委員、土田委員、松島委員、矢島委員、柳瀬委員（8名全員出席）

Ⅰ 議事次第

1．開会
2．委員紹介
3．流域懇談会規約の改正について
4．座長選任
5．議事
- ・流域懇談会の進め方について
- ・由良川水系河川整備計画の進捗状況について
- ・河道掘削検討ワーキングの報告

6．閉会

Ⅱ 議事概要

（1） 流域懇談会規約の改正について

流域懇談会規約に、「部会等」に関する規約（第6条「事務局は、由良川水系河川整備計画に基づく対策の検討、実施等のため、必要に応じて部会等を置くことができる。」、第6条の2「部会等の運営等に関する事項は別途定めるものとする。」）の追加について了承。

（2） 座長の選任

由良川流域懇談会規約第4条に基づく座長の選任について、本会の座長は神田委員に、また規約の第4条の3「座長の代理」については音田委員とすることについて了承。

（3） 流域懇談会の進め方について

事務局から流域懇談会の進め方について説明。

（4） 由良川水系河川整備計画の進捗状況について（ ○：委員発言，●：事務局発言 ）

事務局から由良川水系河川整備計画の進捗状況について説明し、委員より以下の意見が出された。

○緊急治水対策が進んでいることを踏まえ、治水面の効果を検討することは重要である。河川整備計画完了時の 4900 ㎥/s というのは、伊勢湾台風相当の洪水に対応できるようになると考えてよいか。

●委員のご指摘のとおり、河川整備計画が完了すれば、伊勢湾台風相当の洪水が安全に流下できるようになる。

○河道掘削を行うと流速が上昇し、堤防への負荷が増えるのではないかと考えるが、どのよう

に対応されているのか。
●事前に河道掘削に伴う流況解析を実施して流速を把握し、流速が速くなる箇所には必要に応じて護岸を整備するなどの対策を実施している。また流況解析により土砂が溜まりやすい箇所もわかるので、そういった情報を踏まえて整備を進めている。
○河道掘削や築堤を実施すると河道断面積が増えるため流しえる流量は大きくなるが、河道勾配が変わらなければ断面平均流速はそれほど上がらない。局所的に水衝部で流速が大きくなることが考えられるので、そういうところには護岸等を設置するということ。

○支川の上流の農業用ため池について、治水効果を高めることに向けて連携することは重要と考えている。
●平成 26 年 8 月豪雨を受けて京都府、福知山市、国が連携して推進している総合的な治水対策の一つとして、福知山市によりため池を活用した調節池の整備を支川で進めている。また、行政の担当者等で構成している調整会議を定期的に行い、事業の進捗状況を情報共有しながら丁寧に整備を進めている。
●今まで由良川では実施した実績は無いが、河道掘削の発生土砂の有効利用について、ため池を含めて検討していきたい。
○掘削した土砂をため池整備に利用する観点でも検討して欲しい。

○緊急治水対策として治水対策が前倒しで進んでいる。由良川本川以外の支川との連携が重要になると思うが、何か取組をしているのか。
●支川管理者である京都府や沿川市との担当者で構成する事業調整会議を定期的に行い、事業の進捗状況等を情報共有しながら進めている。

○今後河川整備計画の見直しなどの予定があるのか教えて欲しい。
●今後の目標は決まっていないが、次の河川整備計画を検討する際には流域懇談会を開催し、必要に応じて関係機関と調整して進める必要がある。

○出水時において、住民への情報提供の方法の検討が重要であると考える。特に高齢者は機器に迅速に対応できない場合が多い。
●危機管理型水位計の整備を全国的に進め、由良川では直轄区間で 30 基設置するとともに、京都府においても整備が進められており、危機管理型水位計の水位情報は HP で公開している。また、危機管理型水位計については、各地区におけるマイマップやタイムラインの作成に活用頂いている状況である。また、沿川市で行われている避難のあり方の検討の中では、防災無線の活用について意見が出ており。インターネットだけでなく、防災無線等を組み合わせた情報提供方法を検討することが重要であると考えている。

○堤防はどちら側から整備しているのか。
●基本的に上流側から整備しているが、樋門工事等も踏まえ、検討する必要がある。

○河道掘削や樹木伐採の数量は面積の方が分かりやすい。
●河道掘削や樹木伐採の数量は河川整備計画では距離で記載されているため、距離で評価したが、記載について検討する。

○総合的な治水対策として排水機場を整備されているが、内水対策実行計画（案）に記載されているポンプ場の建設の位置づけはどうなっているのか。

●パンフレットに記載されているポンプ場は綾部市が整備しているものであり、河川整備計画には記載されていない。

（5） 河道掘削検討ワーキングの報告

河道掘削検討ワーキングについて事務局から説明を行い、委員より以下の意見が出された。

○由良川本川での取水状況はどうか。また、河道掘削を行うと取水に影響するのではないか。

●由良川中流部の栗村床止、綾部床止において主に取水が行われている。河道掘削検討時には、河道掘削検討ワーキングおいて、漁業協同組合や魚類の専門家、河川工学の先生等の有識者からの意見を踏まえて検討しており、モニタリングしながら進めていく予定である。

○河道掘削検討ワーキングを踏まえ、複数の河道形状でトライアルして、モニタリングしながら進めて行くということ。

○由良川において、ニッポンバラタナゴの移植を検討してみてはどうか。

●由良川に本来生息している種であれば良いと思うが、そうで無ければ難しいと考える。まずは掘削形状を把握し、魚類等の状況をモニタリングし、必要に応じて対応する予定。

○周辺の環境に配慮して、河道掘削による発生材を有効利用して石倉カゴをつくることは大変素晴らしい取組であり、情報発信してほしい。情報発信すると、子供たちの学習材料にもなる。

●河道掘削の発生材を使って対策していることを情報発信し、地元の小中学生の防災、環境教育を進めてもらうようなことを考えて行きたい。

○河道掘削や樹木伐採について、住民も不安に思っているので、モニタリング結果も含めて情報発信したほうが良いと思う。

●事務所の HP に樹木伐採の進捗を公開しているが、出前講座などの HP 以外の手段を活用していきたい。

○外来種についての対策はどうか。

●河川水辺の国勢調査により一部外来種の存在は確認されており、維持管理として外来種の伐採を進めていくことを考えている。樹木伐採は地元説明をしながら丁寧に進めて行きたい。

以上